



ニュースレター

2015（平成 27）年 4 月 25 日 グリーフワークかがわ広報部

グリーフワークかがわ会員からのメッセージ

「 葉 桜 」

私は現在大学院生としてカウンセリングなど人の心について学んでいます。その中で自分への気づきや自分の持っている視覚、聴覚、嗅覚など様々な感覚の変化に目を向けることの大事さを感じています。例えば、小さい頃は満開の桜に感動していましたが、最近では、満開の桜より葉桜に感動を覚えています。

グリーフワークに関心を持ってから、私は自身の周りに起こった喪失や悲嘆について思い返すことが多くなりました。当初思い出された景色は人が泣きじゃくっていたり、静かに悲しみに暮れていたたりした姿でした。しかし、私が見たのはそのような姿だけではなく、悲しみに折れそうになりながらも、必死に折れないように折れないようにと耐えている姿など、力強さを感じる姿もありました。

カウンセリングの始祖であるカール・ロジャーズは「人間には有機体として自己実現する力が自然に備わっており、有機体としての成長と可能性の実現を行うのは、人間そのものの性質であり、本能である。カウンセリングの使命は、この成長と可能性の実現を促す環境をつくることにある。」と述べており私たちの役目も、人の本来持っている「成長する力」に気づいてもらい、その力が発揮できるようにお力添えすることだと考えています。

冒頭に書きました葉桜も同じで桜が散ってゆく寂しさの中に、新たな命の芽生えという力強さがあります。この二つがいまの私を惹きつけているのだと思います。そう考えると、自分がカウンセリングの道に進もうと思ったきっかけが逆境の中でも成長しようとする人の力に惹かれたことがきっかけだったなど初心を思い出しているこのごろです。

グリーフワークかがわ認定グリーフカウンセラー 西邑 翼

◆認定カウンセラー研修◆

日時：2015 年 4 月 24 日（金）19：00～21：00 5 月 2 日（土）13：00～15：00

会場：GWK 相談室

内容： 1）相談事業の実施要領について 2）共有ファイルについて

対象：グリーフカウンセラー、ヘルプラインカウンセラー

◆報告◆ ◆2015 年 4 月 1 日 第 76 回 理事会開催◆

《審議事項》

第 1 号議案 2015 年度事業計画と収支予算案に関する事項

第 75 回理事会における審議内容が確認された。

第 2 号議案 2015 年度香川県自殺対策事業の補助金に関する事項

新事業は、従来の「地域自殺対策緊急強化基金事業」と異なり、重点事業、申請書の表記方法、諸謝金の上限額等において変更点があるため、新事業関連資料の内容を確認の上申請を行なう必要があり、事務局長が担当者会議を招集することで了承された。

- 第3号議案 香川県共同募金会平成27年度募金（平成28年度事業）広域助成事業に関する事項**
シンポジウム、公開セミナー、グループミーティング事業で申請する予定であり、次回理事会（4月17日に開催）において、申請書最終案を作成することで了承された。
- 第4号議案 香川県地域自殺対策緊急強化基金事業2014年度実績報告に関する事項**
事務局案の一部修正を行い、提出することで了承された。
- 第5号議案 相談従事者の事前研修（周知会）に関する事項**
従来の資料を抜本的に見直し、任意参加ではなく、認定カウンセラーの管理業務の一環として、名称も「認定カウンセラー研修会」として、4月24日19:00～21:00並びに5月2日13:00～15:00の2回開催し、認定カウンセラーはいずれかの研修日に出席する方向で、理事長が招集を行なうことで了承された。
- 第6号議案 2015年度理事体制に関する事項**
現段階で2名の理事が退任の意思表示を行なっている。欠員補充については、2015年度が役員改選の年に当たるため、2015年度通常総会（5月21日19:00から予定）の役員改選において行なうことで了承された。
- 第7号議案 ソーシャルメディアの活用に関する事項（審議未了）**
- 第8号議案 相談料減免措置に関する事項**
相談料減免対象者については、地域社会で孤立しやすい「自殺未遂者」と「自死遺族」とし、減免額並びに回数等の詳細については2015年度香川県自殺対策事業の補助金の申請内容を勘案し予算措置を行なうこととした。
- 第9号議案 技術援助に関する事項**
担当理事が、暫定的に技術援助内容と料金体系案を作成することで了承された。
- 第10号議案 ホームページのリニューアルに関する事項**
当法人の事業紹介と目次表記を刷新することで了承された。
- 第11号議案 公開セミナーに関する事項（審議未了）**
- 第12号議案 男女共同参画センター登録団体の活動拠点に関する事項**
2016年11月に現男女共同参画センターの使用廃止以降の登録団体の活動拠点の激減緩和措置等を高松市に申し入れるため、グリーンワークかがわが登録団体をはじめ関係者に署名を呼びかける活動を行なうことが了承された。
- 第13号議案 その他会議日程に関する事項**
2015年度通常総会開催日を5月21日（木）19時とすること、2015年度グリーンカウンセラー養成講座・基礎コース企画会議を5月28日（木）19時とすることで了承された。

◆2015年4月17日 第77回 理事会開催◆

- 第1号議案 2015年度香川県自殺対策事業（新交付金）に関する事項**
本年度の交付金助成が未決定の状況下、既にヘルプラインカウンセリングの受付があった。第75回理事会の決定に基づき、3回までは無料実施とするが、昨年同様6回まで無料とするか否かは、新交付金が決定次第それに従うこととする。また、県の優先順位（若年層およびハイリスク者）や担当者からの教示内容も踏まえたうえで、事前協議が必要とのことで承認された。
- 第2号議案 香川県共同募金会平成27年度募金（平成28年度事業）広域助成事業に関する事項**
シンポジウムの開催は見送り、公開セミナーを毎月実施に変更する等の見直しを行いつつも、基本的には昨年の内容を踏襲する形でグループミーティングと公開セミナーの2事業に照らし助成金の申請を行う。なお、費用の加算が見込まれるため、詳細案を事務局で作成し理事会で決定することで承認された。

◆2015年4月19日 第32回 相談担当者会◆

連絡事項 認定カウンセラー研修について

審議事項

- 2015年度公開セミナーについて事業開始に向けて内容と担当者について話し合いが行われた。
- 2015年度香川県自殺対策事業（新交付金）について現在理事会で交付金申請の準備をしていることの経過報告があった。
- 相談料減免措置について、GWKのミッションの一つは、地域におけるグリーンワークの実現であり、その実現のためにもGWKとして長期的に減免を行っていくべきである。今後の課題として、必要な支援を行っていくためにも経済基盤の安定が必要であり、寄付活動などの必要性が話し合われた。
- 相談室のスケジュール管理のできる共有ファイルの準備が整った。共有ファイルの明確な使いかたや、システムについて相談担当者が確認する必要があるため、認定カウンセラー研修会で共有ファイルを作成したインストラクターを講師として招聘する方向で話し合われた。